等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和７年４月１日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	%	人	%	段階
１級	定型的業務を行う職務	56	14.58	主事	35	62.48	221	57.55	グループ員の段階
				主事補	7	12.50			
				技師	4	7.14			
				技師補	1	1.79			
				教諭	2	3.57			
				保育士	1	1.79			
				保健師	2	3.57			
				学芸員	1	1.79			
				管理栄養士	1	1.79			
				社会福祉士	1	1.79			
				精神保健福祉士	1	1.79			
２級	１主幹又は技幹の職務	62	16.15	主幹	52	83.87			
				技幹	4	6.45			
				教諭	1	1.61			
				保育士	3	4.84			
				保健師	2	3.23			
	２知識又は経験を必要とする職務として市規則で定める職名の職務								
３級	１係長の職務	31	8.07	係長	31	30.10			
	２困難な業務の処理を必要とする主幹又は技幹の職務	56	14.58	主幹	49	47.58			
				技幹	3	2.91			
				保健師	4	3.88			
	３主任保育士及び主任教諭又は相当な経験を必要とする保育所の保育士及び幼稚園の教諭の職務	14	3.65	主任教諭	2	1.94			
				主任保育士	3	2.91			
				教諭	2	1.94			
				保育士	7	6.80			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	%	人	%	段階
３級	４知識や経験を必要としかつ、困難な業務の処理を担当とする職務として市規則で定める職務	2	0.52	ふれあいセンターよしのコミュニティセンター長	1	0.97			
				総合センターらぽーるセンター長	1	0.97			
４級	１主査又は技査の職務	28	7.29	主査	17	44.75	38	9.90	主査級
				技査	11	28.95			
	２相当な経験を必要とする主任保育士又は主任教諭の職務	5	1.30	主任保育士	3	7.89			
				主任教諭	2	5.26			
	３主査又は技査の職務と同等の困難な業務の処理を担当する職務として市規則で定める職務	5	1.30	コミュニティセンター長	3	7.89			
				教育支援センター所長	1	2.63			
				幼稚園長	1	2.63			
５級	１課長補佐（総括）及び課室長補佐の職務	68	17.72	課長補佐（総括）	24	27.58	87	22.66	課長補佐級
				次長補佐（総括）	1	1.15			
				課長補佐	39	44.82			
				次長補佐	1	1.15			
				支所長補佐（総括）	1	1.15			
				事務局長補佐（総括）	1	1.15			
				事務局長補佐	1	1.15			
	２課に所属する室長及び施設の長の職務	12	3.13	シティプロモーション推進室長	1	1.15			
				市民相談室長	1	1.15			
				行財政改革推進室長	1	1.15			
				こども家庭センター長	1	1.15			
				保育所長	1	1.15			
				子育て支援センター長	1	1.15			
				開発指導室長	1	1.15			
				図書館長	1	1.15			
				公民館長	1	1.15			
				歴史民俗資料館長	1	1.15			
				スポーツ推進室長	1	1.15			
				給食センター所長	1	1.15			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	%	人	%	段階
５級	３課に所属する室及び施設にあって、直接職員を指揮監督する任にある職務であって、職員の指揮及び管理の面で業務の難易度を室長及び施設の長と同じくする職務として市規則で定める職務	7	1.82	副館長 副園長 室長補佐 所長補佐	2 1 3 1	2.30 1.15 3.45 1.15			
６級	１課長（瓜連支所長を含む。）の職務又は議会事務局次長の職務	24	6.25	課長 議会事務局次長 瓜連支所長	22 1 1	88.00 4.00 4.00	25	6.51	課長級
	２副参事の職務	1	0.26	副参事	1	4.00			
	３部長の命を受け特に困難な特命事業を所掌する職務で市規則で定める職務								
７級	１部長又は議会事務局長の職務	8	2.08	部長 議会事務局長	7 1	63.64 9.09	11	2.86	部長級
	２参事、福祉事務所長、行再生改革推進室長、危機管理監、会計管理者、農業委員会事務局長又は選挙管理委員会事務局書記長の職務	3	0.78	会計管理者 農業委員会事務局長 選挙管理委員会事務局書記長	1 1 1	9.09 9.09 9.09			
	３任命権者からの直接の命を受け市政全般に関わる政策等であって特に困難な政策を担当する職務と市規則で定める職務								
課等付		2	0.52		2	0.52	2	0.52	
合計		384	100.00		384		384	100.00	

消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	階級
1級	1消防士の職務 2主事補の職務	11	11.34	主事補	11	11	11.34	消防士
2級	1消防副士長の職務 2主事の職務 3相当な経験を要する消防士の職務	12	12.37	主事	12	12	12.37	消防副士長
3級	1消防士長の職務 2主幹の職務 3相当な経験を要する消防副士長の職務	8	8.25	主幹	8	8	8.25	消防士長
4級	1消防司令補の職務 2係長又は主任の職務 3困難な業務の処理を要する主幹の職務 4相当な経験を要する消防士長の職務	37	38.15	係長 主任 主幹	32 2 3	37	38.15	消防司令補
5級	1消防司令の職務 2当直司令の職務 3主査の職務	16	16.49	主査 当直司令 当直司令代行	4 6 6	26	26.80	消防司令
6級	1副署長、課長補佐又は室長補佐の職務 2相当困難な業務の処理を要する主査の職務 3相当な経験を要する消防司令の職務	7	7.22	課長補佐 副署長	3 4			
7級	1副署長、課長補佐、または室長補佐の職務 2相当困難な業務の処理を要する主査の職務 3相当な経験を必要とする消防司令の職務	3	3.09	課長 署長	1 2			
8級	1消防司令長の職務 2消防長、消防次長又は参事の職務	3	3.09	消防長 参事	1 2	1 2	1.03 2.06	消防司令長 消防司令
合計		97	100.00		97	97	100.00	

企業職

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務	4	14.81	主事 技師	3 1	17	62.97	係員級
2級	上司の命を受け経験を要する担当業務を処理する主幹又は技幹の職務	5	18.53	主幹 技幹	3 2			
3級	1上司の命を受け担当業務を処理し、所属職員を指導する係長の職務 2上司の命を受け、特に困難若しくは相当の経験を要する担当業務を処理する主幹又は技幹の職務	8	29.63	主幹 技幹 係長	3 3 2			
4級	課長補佐の職務を補助し、特に命じられた困難な事務を処理する主査又は技査の職務	1	3.70	技査	1	1	3.70	主査級
5級	1上司の命を受け、課の事務を整理する課長補佐（総括）の職務 2上司の命を受け担当業務を処理し、所属職員を指導する課長補佐の職務	6	22.22	課長補佐（総括） 課長補佐	2 4	6	22.22	課長補佐級
6級	1上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する課長の職務	2	7.41	課長	2	2	7.41	課長級
	2上司の命を受け、課の重要な事務を処理する副参事の職務							
7級	1水道事業者の職務を行う市長の命を受け、部の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する部長又は次長の職務 2上司の命を受け、部の重要な事務を処理する参事の職務	1	3.70	部長	1	1	3.70	部長級
合計		27	100.00		27	27	100.00	

（注）　ここで公表する職員数及び割合については基準日時点での数字であるので、市が他に公表する情報（「那珂市職員の給与・定員管理等の公表」、「那珂市人事行政運営等状況報告書」）並びに総務省若しくは茨城県市町村課が公表する情報との間で基準日の相違等により職員数等が突合しないことがあります。

（注）　市の当該年度予算書及び他の情報との間で、以下の相違点があるので、職員数等について集計の基準の関係から突合しないことがあります。
・当公表については、再任用職員を含む数字となっていますが、他の情報においては、再任用職員を外書する若しくは対象外としている場合があります。
・当公表については、技能労務職の職員を含んでいないため、また、職種（企業職）を別途集計しているため職員数等について突合しない場合があります。